

なごや見守り情報 第29号

悪質商法から高齢者を守る!!

未公開株トラブル

「劇場型」「被害回復型」など、新しい手口の未公開株トラブルが増加しています!



事 例

先日、A社から電話があり、C社の未公開株の購入を勧められた。 C社の業務実態や信用性が分からなかったので、断った。後日、買取業者B社から、「C社の株を持っていますか?その株は必ず値上がりします。持っていたら、高く買い取るので売ってください。」と言われた。 A社に電話をして、10株500万円で購入した。その後、買取業者B社と連絡が取れない。

- ・上の事例は、**複数業者が同一業者**で、共謀して消費者の投資欲をあおったりする「**劇場型**」の手口です。
- ・また、**過去に未公開株を購入したことのある消費者に、被害回復**をうたって消費者をだます「**被害回復型**」があります。これまで未公開株を購入したことのある人は特に注意が必要です。
- ・他にも、**金融庁などを名乗り**、消費者を安心させる「**公的機関装い型**」な ど、業者の勧誘手口が巧妙化しています。
- ・未公開株購入後、**業者と連絡が取れなくなる場合があります。**少しでも不 審に思う場合は、**取引を見合わせるなど、慎重に対応しましょう**。

2人移蘇小文句に惡語意!

- ○絶対に儲かる
- ○値上がり確実
- 〇上場間近の未公開株
- ○損害を取り戻してあげる など
- ◆簡単に儲かるなど、うまい話にご用心!
- ◆興味がなければ、きっぱりと断る!
- ◆契約後に不安·不審感を抱いたら、すぐに消費 生活センターに相談を!





名古屋市消費生活センター

名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ11階

平 日 TEL052-222-9671 土·日 TEL052-222-9690

・祝日年末年始を除く

相談受付時間 午前9時から午後4時15分

(土・日は電話相談のみ)

ウェスサイト: http://www.seikatsu.city.nagoya.jp/

発行 名古屋市市民経済局 消費流通課 TEL052-972-2437